

## 第9回 選挙区及び定数に関する在り方調査会 概要

日 時：令和2年8月31日（月）14時00分～16時00分

方 法：Web会議

出席委員：（8名）金井利之座長、磯崎初仁委員、岩崎美紀子委員、加藤一彦委員、高橋秀禎委員、大橋正春委員、谷口尚子委員、原田大樹委員

出席者：日沖正信議長、服部富男副議長

（事務局）湯浅真子事務局長、畑中一宝次長、枡屋武企画法務課長、袖岡静馬政策法務監、田米正宏課長補佐、米澤明子主査、長谷川智史主任

傍聴者：21名

### 1 調査

#### 報告書（最終報告・座長素案）について

報告書（最終報告・座長素案）について委員間で協議が行われ、主に次のような趣旨の発言があった。

- ・ 34 ページの〔利点①〕、〔利点②〕は、あくまで比例代表制の利点であって、小選挙区比例代表並立制の利点とはいえないので、表記位置等の修正が必要ではないか。
- ・ 報告書の中に、現地調査の結果を踏まえた記述も必要ではないか。
- ・ 13 ページの地方制度調査会の答申についての記述は、調査会の方向性とも整合しているという趣旨が表現されるよう修正してはどうか。
- ・ 15 ページの「人口減少の著しい地域を優先する考え方」という記述については、何について優先するのかというのが明確ではないので、インフラや福祉などの優先すべき観点の例示が必要ではないか。
- ・ 18 ページの「利害関係の軸」という記述については、唐突感があるので、もう少しかみ砕いた表現にするべきではないか。
- ・ 37 ページの「裁量権の行使については、地域の状況に応じた合理的なものであり、かつ、最小限度の範囲内にとどめるべきである」という記述については、「最小限度」というのは適切ではないと考えるので、最高裁判決の文章に忠実に書くか、または「裁量権の行使については、地域の状況に応じた必要かつ合理的な範囲内にとどめるべきである」としてはどうか。
- ・ 39 ページにおいて、「特別な事情」としてどのようなことが考えられるかを例示してはどうか。
- ・ 「特別な事情」を例示することについては、判例の趣旨から逸脱し、「特別な事情」の拡大解釈につながるおそれがあるのではないか。

- ・ 「特別な事情」について、いくつかの例は挙げたほうがよいのではないか。ただし、条例制定時には何が「特別な事情」に当たるのか、そしてその合理性について議会が明確に説明できなければならない旨を記述すべきではないか。
- ・ 33 ページに一人区は無投票当選が生じやすい旨の記述があるが、16 ページを見ると、三重県では二人区での無投票当選が多いという実態があるので、そのような三重県の実情も考慮した書きぶりにすべきではないか。
- ・ 39 ページの「特別な事情」について、離島であるといった離散的な事象であれば理解できるが、人口減少のような連続的な事象も含むのかは疑問がある。
- ・ 33 ページについて、一人区をなくせば無投票当選がなくなるとは一概には言えないのではないか。
- ・ 40 ページから 41 ページにかけての「ア 一票の較差」と「イ 逆転現象」の間に「較差是正措置」のような項目を設けて、第三者機関による定期的な較差是正に向けた見直しが必要であるというような提言をすべきではないか。
- ・ 第三者機関による定期的な較差是正に向けた見直しの提言については、較差是正に当たっての明確な基準がない中でそのような制度化を行うと、議会が第三者機関に丸投げし、自ら考えなくなるおそれがあるのではないか。
- ・ 総定数の考え方について、三重県の議会費は相対的に高い水準にあるので、議会費を減らしながら、定数はあまり減らさないということも考えられるのではないか。
- ・ 40 ページの「過去の判例や全国的な都道府県議会議員選挙の状況等を踏まえると、一票の較差は3倍未満には抑えるべきである」という記述については、重要な部分なので、より丁寧に書いたほうがよいのではないか。
- ・ 43 ページの「(1) 総定数」の「削減していくことを原則とすること」という記述については、その起点となる現行の総定数の水準次第の部分もあるので、冒頭に「一般的には」といった文言を付すべきではないか。
- ・ 43 ページの「(3) 選挙区ごとの議員定数 ウ 特別の事情」については、「人口減少の厳しい地域を優先する考えに立つ場合に限定する」というのではなく、「特別な事情としては様々な要素が考えられるが、一定の社会的事情に基づいて合理的な判断であることを説明すること」というような趣旨に修文してはどうか。
- ・ 44 ページの「(3) 選挙区ごとの議員定数 ウ 特別の事情」の※の「それぞれの項目に記載した考え方も満たされるべきである」という記述は、

「それぞれの項目に関して合理的説明が加えられなければならない」と修正したほうがよいのではないか。

## 2 その他

次回の調査会については、9月28日(月)13時から開催することとなった。  
なお、開催の方法については、座長に一任となった。